学校跡施設利活用に関する
各委員からの提案

○大川　壽雄委員　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　3 ページ

○川島　光行委員　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　4 ページ

○檜皮　義博委員　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　5 ページ

○中井　敏之委員　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　7 ページ

○佐藤　靖委員　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　11 ページ

○西　和恵委員　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　12 ページ

○栗山　恒幸委員　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　16 ページ

○北側　理委員　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　20 ページ

○寺岡　和彦委員　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　23 ページ

○遠藤　智委員　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　28 ページ

○清水　弘委員　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　29 ページ

○藤野　伸之委員　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　35 ページ

○澤田　美恵子委員　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　42 ページ

《提案シート》

大川　壽雄委員

提案する利活用	研修センター
概要（説明）	北広島市の現況を将来へどう、バトンタッチをしていくかを考うるに、人材の育成に徹底して取り組むことではないかと思考する。したがってハイグレードな研修センターとして活用し、多目的な研修依頼に対応し、他市町村からも研修生を受け入れ、北海道の人材育成のメッカとする。よって学校のままが（可）と思料する。この構想により、両校とも学校仕様のまま活用し、2 校のすみ分けは、男女別、研修センターとして活用するか？研修ジャンルで分類するか？いずれにしても、「米 100 俵」の教えに習い北海道の人材創出の場として活用することが可と思考する。なお、実施にあたってはノウハウ等は、現中小企業庁が実施している「中小企業大学校」等を参考にすれば順調に立ち上げられると思料する。
想定される運営主体・方法	・指定管理者制度 ・ＮＰＯ ・講師等は企業経営者をスポット講師として要請する。
その他	
対象学校跡施設	両校
検討会議での基本的考え方	学習の場として尊重する

《提案シート》

川島　光行委員

提案する利活用	・住民センター機能の充実 ・高齢者・障害児等生活支援施設の新設・移転 ・災害時の避難場所としての拠点機能強化 ・校庭を農地に改良し、市民開放
概要（説明）	学校施設は地域コミュニティー、生活支援活動にふさわしいものを持ち合わせている。 ・不足している住民センター的機能の充実 ・児童館・学童クラブ・子育て支援センター・発達支援センター等新設・移転・機能充実 ・高齢者支援センターの新設 ・高齢者サロン・デイサービス事業の充実 ・市歴史博物館の移転・充実
想定される運営主体・方法	・市直営 ・社会福祉法人 ・学校法人 ・ＮＰＯ法人
その他	
対象学校跡施設	両校
検討会議での基本的考え方	地域のよりどころの場にする

《提案シート》

檜皮　義博委員

★提案にあたって

地域住民の手で特定非営利活動法人（ＮＰＯ法人）を設立し、地域住民のための管理運営をしたい。とりわけ公有財産は、事業内容や会計処理の公開と継続一貫性のある円滑な管理運営を図る責務があるので、予め想定される問題や困難性を織り込んだＮＰＯ法人のひな形や設立後の運営、予算措置を示して貰いたい。誰でもが参加出来るＮＰＯ法人にし、北広島団地（北広島市）に住み続けられること、将来住民となる次世代のこと、北広島団地（北広島市）の魅力の情報発信が出来る場としたい。

提案する利活用	・運営はＮＰＯ法人とする。ＮＰＯ法人の仕様やひな形の提示 （事業内容を決定できるシステム等を含め） ・運営ＮＰＯ法人に対する数年分の支援金補助額の提示 ・現在施設の目的に合わせた改修構想の提示
概要（説明）	運営ＮＰＯ法人の事業内容（例示） ・貸事務所の場。 （借り手のメニューに合わせたスペースを貸し出し）。 （レストラン・食堂、喫茶店、ＮＰＯ法人や団体・企業への貸事務所、理・美容室、拳法道場、ホテルなど） ・スポーツやイベントの場 （体育館・グラウンドを活用した事業、体育系事業、コンサート、祭りなど） ・文化施設の場。 （図書館・歴史館機能、展示場、音楽発表、カラオケ、囲碁、将棋、麻雀など） ・福祉施設の場。 （介護施設としての活用、ケア事業、安否確認、除排雪など） ・医療施設の場。 （出前診療、通院介助・健康相談など） ・生活に必要な物資販売拠点の場。 （日用雑貨など売り場の設置、移動販売の拠点、自家栽培の販売コーナーなど） ・その他 （住民集会所、防災倉庫的な機能など） （個人や町内会の事務処理代行・イベントの相談やお手伝いなど） （墓参りや買い物の送り迎え・代行など） （リホーム、住み替えの相談やお手伝い、新住民となる方の相談

	やお手伝い） 例示した事業内容は、運営ＮＰＯ法人が選択決定し実施できるものから取り組んでいく。
想定される運営主体・方法	仮称ＮＰＯ法人バージーを、第４住区自治連合会を主体とした地域の有志で設立運営したい。 跡施設利活用の方針決定後、仮称ＮＰＯ法人バージー設立賛同者を募集する。（名称は仮のもので、ババ・ジジの集まりを想定したもの。賛同者を運営会員・利用会員等の区分けや会費の負担や事業メニューの減額割引などの検討）
その他	・施設の改修（障害者対応の充実をメインとして） ・通信設備の設置（光回線、サーバー、パソコン、ソフト、印刷機など） ・施設運営に必要な備品の設置（電気自動車、軽トラック、除雪機、太陽光発電、陶芸窯、日用木工道具など） ・健康検査用具の設置（ＡＥＤ、血圧計など）
対象学校跡施設	緑陽小学校
検討会議での基本的考え方	・総合的に考える・複合化する ・学習の場として尊重する ・多世代交流の場にする ・よそから人に来てもらえるような場にする ・地域のよりどころの場にする ※すべてに該当する

《提案シート》

中井　敏之委員

提案する利活用	北広島市立「美術工芸館」
概要（説明）	・緑陽小学校を改修した「北広島市立美術工芸館」は、**愛称を一般公募**して(例、キタァート)市民全体に愛される施設とし、札幌市や近隣市町村からも人が集まる内容としたい。 ・入り口の壁面には、市民や卒業生を中心に、一人 5,000 円～10,000 円の設立資金を個人有志寄附として集め、寄附してくれた人々の**名前入り手形**のモニュメントを作成し、後世に市民の思いを伝えてゆきたい。 ・この地域は公園に安田侃のモニュメント作品などもあり、景観からも美術工芸館として最も適した雰囲気を持っている。 ・２階部分を美術工芸館として活用し、著名な芸術作品を常設展示、年間 2～3 回の名作展などを行い近隣町村からの集客を見込む。（有料） ・２階常設展示部分には、北広島市在住の多様な分野のプロ・セミプロ作家の作品を寄贈していただき展示し、市民の芸術への感性を高め、内外に北広島市のテーマである芸術文化の町をアピールする。 ・1 階部分には、喫茶など軽食も出す憩いのスペースを確保する。そこに行くときっと誰かに逢い、楽しいひと時を過ごすことができる、そんな落ち着いた空間としたい。 ・1 階の他の部分は、市民の文化芸術活動の作業スペースとして活用できるように設備投資する。尚、利用に当っては利用料を徴収することとなる。 ・絵画・書・彫塑・陶芸・金工・木工・木版・トールペイント写真・その他などの市民による創作活動に利用できる作業スペースと、水周りなどの整備が必要です。 ・市民の作品を、**格安**で展示できる「展示ギャラリー」も併設されるのが望ましい。
想定される運営主体・方法	・設立段階では北広島市教育委員会の直轄施設とし、２年ほどの実務工程を経た後、問題点を整理。 ・その後、指定管理者制度により運営する。広報で公募。 ・現在の「夢プラザ」の運営方針を準用する。 ・事業の推進など、指定管理者の運営方針によることとなる。 ・なお、国庫補助金の償還残額、緑陽小学校分約 4 億 2 千万円は

	無償による転用規定に該当し、使用料、利用料金を徴収することについても、転用として認められます。
その他	・屋内体育館は地域の運動施設として、社交ダンス、フラダンスまた、道都大学の屋内体育館として活用。 ・グランドは、拡張して 400 メートル公認トラックとして、陸上競技の中学･高校体育大会の会場として使えるように整備したい。 ・こけら落としには、高橋尚子さんや、今活躍中の福島選手や北風選手の模範走などが見られると、より弾みがつくものと思います。
対象学校跡施設	緑陽小学校
検討会議での基本的考え方	・総合的に考える・複合化する ・学習の場として尊重する ・多世代交流の場にする ・よそから人に来てもらえるような場にする ・地域のよりどころの場にする ※すべてに該当する

《提案シート》

中井　敏之委員

提案する利活用	介護老人福祉施設村
概要（説明）	・広葉小学校と緑陽小学校の国庫補助金・起債の償還額は両校あわせて 6 億 15559 千円であるが、夫々の償還額が大きく差のあるところに着目したい。 ・広葉小学校の償還額は 1 億 78211 千円、緑陽小学校の償還額は 4 億 37348 千円となっている。 ・一方、路線価による広葉小学校と緑陽小学校の評価額は、夫々５億円強となっている。 ・北広島市では、介護老人福祉施設が、他の市町村に比べて不足していると思われる。現在の介護施設の収容能力では限界があり、将来を展望すると、高齢者が一層増加すると思われ、早急に充実した具体策が求められる。 ・介護を必要とする高齢者がこれらの施設を利用できず、待機する人数が増加するなどの状態は、解消してゆかなければならない。
想定される運営主体・方法	・緑陽小学校の償還額に比較して、広葉小学校については、償還額が約 1 億 7 千万円と比較的金額が少ない。 ・路線評価額が 5 億 8 千万円となっており、**民間に譲渡売却**して実売買価格が半額程度になっても、償還額をカバーして大きな欠損は出ないと考えられる。 ・建物から、グランドを含めたすべてを活用した、**介護福祉施設村**を建設することを条件に譲渡売却する。 ・運営主体は企業、福祉事業者となり、介護老人福祉施設・介護老人保健施設・介護療養型医療施設・認知症対応型・デイサービスなどの複合型施設とする。
その他	・企業、事業者の参入を促すには、日高の学校跡地の事例を参考に、インターネットによる公募を行い、広く国内に投げかける。 ・企業の入札などの事務処理は、北広島市の入札規定によって行われる。 ・これらの施設の建設過程、施設完成にともない実働に入っての雇用など、かなりの経済効果も見込めるものと思われる。 ・北広島市のモットーとする芸術文化の薫り高い、充実した福祉の街にふさわしい施設となるものと期待したい。
対象学校跡施設	広葉小学校

検討会議での基本的考え方	・総合的に考える・複合化する ・多世代交流の場にする ・よそから人に来てもらえるような場にする ・地域のよりどころの場にする

《提案シート》

佐藤　靖委員

提案する利活用	「歴史・文化・美術」
概要（説明）	・歴史資料博物館 ・美術館（絵画・彫刻・書道・陶芸・木工）の展示 ・それぞれに研修室及び保管室 ・広葉小・緑陽小両校廃校後の記念品の展示室 ・茶道、華道、着物着付けの研修室 ・宿泊体験施設として活用 ・学習研修室 ・体育館はスポーツ団体に開放（冬期は利用頻度が多い） ・売店、軽食喫茶 緑陽小学校は建物全体がきれいである。文化的要素は分散するよりまとめた方が、入館者や利用者にとっては便利だし利用しやすい。地域の活性化にもつながる。アクセスは良くなってくる可能性はある。道なりに案内板を設置し、来やすくする。学校の周囲は自然が豊かで素晴らしい環境で、野外活動やキャンプなど宿泊体験研修に適している。冬期は歩くスキーができるようコースを整備する。
想定される運営主体・方法	・特定非営利活動法人 ・地方公共団体 ・福祉法人
その他	
対象学校跡施設	緑陽小学校
検討会議での基本的考え方	・よそから人に来てもらえるような場にする ・地域のよりどころの場にする

《提案シート》

西　和恵委員

提案する利活用	子ども児童館
概要（説明）	現在、団地地区には児童館というものがありません。 学童はありますが、それは市に申し込みをしなければいけませんし、通えるのは３年生までです。 親が働いている、いないに問わず、子供たちが気軽に放課後や休日に集まれる場所がほしいです。そこでは遊びはもちろん、いろいろな事を学べる場所であってほしいです。市民の中には習字・洋裁・編み物・料理・コンピューター・木工・陶芸・昔の遊び・アウトドア・畑など、いろいろな分野に得意な方がいらっしゃると思います。その方たちを講師に招き講習会のようなものを加えた児童館があったらいいなと思います。講師の方々は年齢を問わないので多世代の交流も可能です。そして畑で作物を作り、それを収穫し、料理をする。一連を体験できるのもいいと思います。
想定される運営主体・方法	
その他	
対象学校跡施設	両校
検討会議での基本的考え方	・学習の場として尊重する ・多世代交流の場にする ・地域のよりどころの場にする

《提案シート》

西　和恵委員

提案する利活用	コンピューター室
概要（説明）	ＩＴ教室も子供向けに行われていますが、小１・２を対象にするのが多く月に１回の現状です。もっといろいろなカリキュラムの講習会が子供向けにあるといいです。
想定される運営主体・方法	
その他	
対象学校跡施設	両校
検討会議での基本的考え方	・学習の場として尊重する ・多世代交流の場にする ・地域のよりどころの場にする

提案する利活用	陶芸小屋・窯
概要（説明）	障害を持っている方やサークルに入っている方しか使用できないので、経験したくてもできません。１回・多数コースの講習会あるといいです。
想定される運営主体・方法	
その他	
対象学校跡施設	両校
検討会議での基本的考え方	・学習の場として尊重する ・多世代交流の場にする ・地域のよりどころの場にする

《提案シート》

西　和恵委員

提案する利活用	図書館
概要（説明）	移動図書館車が運行していますが、自分の好きな時に利用する場合は図書館まで行かないと利用できません。近くに図書館があると利用数も増えると思います。分室のような形で図書館があるといいのではないかと思います。夢プラザの「あぐり」のように飲み物と軽食があれば、長時間の利用も可能になります。畑なども作るのであれば、そこで取れたものを使用した料理を提供するのもいいかと思います。
想定される運営主体・方法	
その他	
対象学校跡施設	両校
検討会議での基本的考え方	・学習の場として尊重する ・多世代交流の場にする ・地域のよりどころの場にする

提案する利活用	貸出スペース（教室）
概要（説明）	個人や法人に貸し出しをしたらいいと思います。物置と使用する教室、イベントができる教室があったらいいと思います。講習会やイベントの成果を発表する場所が同じ場所にあれば継続的に利用してもらえる可能性があると思います。
想定される運営主体・方法	
その他	
対象学校跡施設	両校
検討会議での基本的考え方	・学習の場として尊重する ・多世代交流の場にする ・地域のよりどころの場にする

《提案シート》

西　和恵委員

提案する利活用	体育館・グラウンドの利用
概要（説明）	現在の住民センターや総合体育館のような使用方法が基本的に望ましいと思いますが、サークルだけに貸し出すのではなく、施設側が子供･高齢者などを対象にイベントを催して個人で参加できるものがあったらいいかと思います。(例　大曲よりづかちょいスポ) そこで交流を持った方々が今後交流を続けていけたらよいかと思います。
想定される運営主体・方法	
その他	
対象学校跡施設	両校
検討会議での基本的考え方	・学習の場として尊重する ・多世代交流の場にする ・地域のよりどころの場にする

《提案シート》

栗山　恒幸委員

★コンセプト　「おとなたちの生きがいづくりの場」
　　大人（主にシニア層）が日々集い、学び合い、教え合い、助け合う場
★メインターゲット　市内在住のシニア層

提案する利活用	・「集う」　コミュニティセンターとしての機能 ・「学ぶ」　生涯学習センターとしての機能 ・「助け合う」　人材センター・相談所機能 ・「住む」　住居としての機能（将来的に）
概要（説明）	◆「集う」　コミュニティセンターとしての機能 ① 住民センター 　・現在の住民センター機能拡充 ② 会員組織運営 　・趣味講座の実施や会員旅行の実施など ③ コミュニティレストラン、コミュニティカフェ 　・交流を主目的として有志が食事等を提供する場 ④ 産直市場の開催 　・趣味で栽培している野菜の持ち寄り等 ⑤ 温泉の経営 ◆「学ぶ」　生涯学習センターとしての機能 ①匠の学校 　・農業、ガーデニング、料理などの趣味講座やカルチャークラブのような教養講座 　※スキルを持った参加者が交互に教え合う ②サマースクール 　・道都大と連携し、専門家による教養講座中心 　※大都市圏からの参加も積極的に受入 ◆「助け合う」　人材センター・相談所機能 ①シルバー人材センター拠点 　・シニア世代の働く場・社会貢献の場を提供 ②シニア企業のスタートアップオフィス 　・経験を活かして起業するシニア層の支援 　※大都市圏からの参加も積極的に受入 ◆「住む」　住居としての機能（将来的に） ①シニアマンション 　・一部を改装して高専賃として活用

	※大都市圏からの参加も積極的に受入 ②福祉施設 ・デイサービス「おたっしゃ塾」の拡充（ケアハウス、ショートステイ等） ※塾や保育園との併設もあり検討
想定される運営主体・方法	福祉・教育の関係者（団体）、自治体、市民有志から構成される新 NPO 法人を設立して施設を一括管理・運営する。 ※必要に応じて適切な運営者に一部を転貸も可とする ※道都大学社会福祉学部と連携 指定管理者制度により市から一括で管理・運営を委託（３～５年更新）
その他	◆設備の改善 ・宿泊施設、入浴施設、個別暖房、厨房設備 ※各事業実施に関わる法定要件等要確認 ◆アクセスの充実 ・駐車場拡充、シャトルバスサービス（市内循環） ※シャトルバスは運営主体が行うことも可 ◆財源 ・北広島市一般財源、国庫補助金、施設利用料 ※企業・団体・市民のスポンサーも検討（ＰＦＩ、市民ファンドなど）
対象学校跡施設	広葉小学校
検討会議での基本的考え方	・総合的に考える・複合化する ・学習の場として尊重する ・多世代交流の場にする ・よそから人に来てもらえるような場にする ・地域のよりどころの場にする ※すべてに該当する

《提案シート》

栗山　恒幸委員

★コンセプト　「親子の学びの場」

子どもたちとその親世代が集い、自然や地域のおとなたちとの交流から学び、助け合い、成長する場

★メインターゲット　市内在住の子どもとその親世代

提案する利活用	・「集う」　コミュニティセンターとしての機能 ・「学ぶ」　学校としての機能
概要（説明）	◆「集う」　コミュニティセンターとしての機能 ①子育てサロン、森のようちえん ・子育て世代の親同士の情報交換、息抜き ②児童館、学童、学童後の預かり ・放課後の子どもの居場所づくり ③スポーツ拠点 ・グランドや体育館などの施設の貸出 ④コミュニティレストラン、コミュニティカフェ ・交流を主目的として有志が食事等を提供する場 ⑥ 産直市場の開催 ・趣味で栽培している野菜の持ち寄り等 ◆「学ぶ」　学校としての機能 ①自然学校 ・長短期のキャンプや森遊び ・環境教育や植樹等の「森づくり活動」の実施 ・動物によるセラピー等 ・不登校の子供たち等の社会復帰支援 ※大都市圏からの参加も積極的に受入 ②教育支援（学力向上） ・市民ボランティアによる指導や民間塾の誘致 ・「学習の森」（寺岡委員提案）参考 ③研修 ・企業、学校等の研修受入 ※大都市圏からの参加も積極的に受入 ④幼稚園・保育園 ・民間幼稚園、保育園の移転・新設誘致 ・自然学校と一体となった運営
想定される運営主体・方法	福祉・教育の関係者（団体）、自治体、市民有志から構成される新 NPO 法人を設立して施設を一括管理・運営する。 ※必要に応じて適切な運営者に一部を転貸も可とする

	※道都大学社会福祉学部と連携 指定管理者制度により市から一括で管理・運営を委託（３～５年更新）
その他	◆設備の改善 ・宿泊施設、入浴施設、個別暖房、厨房設備 ※各事業実施に関わる法定要件等要確認 ◆アクセスの充実 ・駐車場拡充、シャトルバスサービス（市内循環） ※シャトルバスは運営主体が行うことも可 ◆財源 ・北広島市一般財源、国庫補助金、施設利用料 ※企業・団体・市民のスポンサーも検討（ＰＦＩ、市民ファンドなど）
対象学校跡施設	緑陽小学校
検討会議での基本的考え方	・総合的に考える・複合化する ・学習の場として尊重する ・多世代交流の場にする ・よそから人に来てもらえるような場にする ・地域のよりどころの場にする ※すべてに該当する

《提案シート》

北側　理委員

提案する利活用	・エコミュージアムの拠点としての機能を持った施設の設置 ・異世代交流の出来る交流室の設置 ・「学習の森」プロジェクト（寺岡委員提案）会場の設置
概要（説明）	・エコミュージアム構想の本部としての機能を持った、事務室を設置する。 ・現在の異世代交流室を存続させる。 ・「学習の森」プロジェクト（寺岡委員提案）会場として利用する。1 グループの人数については、5 名を限度とし、6 名になったらグループを増やすこととする。（支援員の日当については要検討）
想定される運営主体・方法	・北広島市
その他	
対象学校跡施設	広葉小学校
検討会議での基本的考え方	・総合的に考える・複合化する ・学習の場として尊重する ・多世代交流の場にする ・地域のよりどころの場にする

《提案シート》

北側　理委員

提案する利活用	・地域の方々が利用することのできる交流室の設置 ・宿泊することの出来る施設の設置 ・見本林の設置
概要（説明）	・現在の地域交流室を存続させる。 ・小中学生の合宿体験やスポーツ施設が整備されたときに利用してもらえる宿泊可能な施設を設置する。 ・グランドの土を入れ替え、小学生の学習に活かせる見本林を設置する。
想定される運営主体・方法	・北広島市
その他	
対象学校跡施設	緑陽小学校
検討会議での基本的考え方	・学習の場として尊重する ・よそから人に来てもらえるような場にする ・地域のよりどころの場にする

《提案シート》

北側　理委員

提案する利活用	・統合小学校の歴史を振り返ることのできる展示室の設置 ・学童保育室の設置 ・地域青少年スポーツ活動の施設設置
概要（説明）	・両校の歩みを示す展示室を設置し、卒業してからも訪ねてくることのできる施設とする。 ・放課後の保育が必要な児童のために、学童保育室を設置する。 ・広葉小学校の体育館・グランドと、緑陽小学校の体育館を青少年及び地域の方々のスポーツ活動に開放する。緑陽小学校のグランドは別用途で利用する。
想定される運営主体・方法	・北広島市
その他	
対象学校跡施設	両校
検討会議での基本的考え方	・学習の場として尊重する

2010年7月20日

「学習の森」プロジェクト（案）について

北広島市学校跡施設市民検討会議
委員　　寺岡　和彦

北海道新聞2010年6月21日付け朝刊によると、「文科省の専門家会議が2008年度の全国学力・学習状況調査（全国学力テスト）で追加調査。応用力を問う小学6年の算数Bで、学校以外の塾や家庭教師などの教育費支出が月5万円以上の世帯の子どもの正答率は71%だったが、支出ゼロの子どもは44%と大きな差があった。」という。塾や家庭教師に全く頼らない子どももいることを考慮すると、正答率はさらに下がることになる。

同新聞はさらに「文科省は18日に公表した09年度の文部科学白書で、経済格差が子どもの学力や進路選択に与える影響への懸念を表明し、子どもの学習機会を社会全体で支える政策の意義を訴えた」と伝えた。

大人社会の格差が子どもの社会にも持ち込まれている現実を踏まえ、子どもの自立と学習意欲の向上のために、地域で息の長い伴走的支援を展開するシステムの構築を目指すこととしたい。そうした施策を継続することによって、他市町村に居住する子育て世代の転入意欲を育むこととする。以下、提案する。

①名称	「学習の森」プロジェクト
②会場	北広島駅に近い広葉小学校の特別支援学級を含め、6教室と1会議室（事務用）。借り上げ料は無償とする。
③対象	市内に限定せず、札幌圏の、塾に通っていない小学4年から中学3年生とし、障がいのある生徒を含む。
④定員	1学年30名とし、総定員180名。
⑤学習日	2012年10月から年末・年始、春休み、GWを除く、毎週日曜日10:00～12:00
⑥科目	小学4～6年は算数と国語、中学1～3年は英語と数学。
⑦月謝	学習支援員等を無償ボランティアとする場合は1,000円とする。内訳は、学習資材300円、支援員の研修費・交通費など700円。有償ボランティアとする場合は4,000円とする。
⑧納入方法	入塾時に、郵便局にある「学習の森」プロジェクト口座に1年分を入金する（初年度は半年分）。途中入塾の場合は月割りとする。途中退塾の場合は翌月からの分を返還する。　1/2

⑨支援員　塾長、副塾長を含め、学習支援員は 15 名程度とする。大学生を中心に、現役サラリーマン、団塊の世代等の中で社会貢献意欲のある方。他に事務支援員は 2 名とする。

⑩予算　A．支援員が無償ボランティアの場合

月謝のほか、市の「まちづくり活動助成金」交付制度による。初年度は約 138 万円、次年度からは約 246 万円。

B．支援員が有償ボランティアの場合

a.月謝を 4,000 円とする。月次の納入とする。

b.月謝を 1,000 円とし、北広島市が 2011 年度は調査費を含め 362 万円、2012 年度以降は毎年 710 万円を市民生活支援として財源を手当てする。この場合も対象は市内に限定しない。

a 案・b 案ともに支援員の日当は 8,000 円程度とする。

⑪募集　塾生　広報・新聞掲載による。願書のほか、作文。

支援員　広報・新聞掲載による。ボランティア（無償・有償）とする。願書のほか、800 字程度の「志望の動機」。

⑫準備期間　学習支援員は 12 ヶ月間、事務支援員は 6 ヶ月間とする。

⑬工程表　A. 2011 年 4 月　市民意識調査・学習塾の業界調査を開始。

B. 2011 年 8 月　「学習の森」プロジェクトを発表。

C. 2011 年 9 月　塾長、副塾長のほか、学習支援員 13 名・事務支援員 2 名を公募する。

D. 2011 年 10 月　カリキュラム並びに学習支援マニュアルの策定を開始する。2012 年 3 月までに 2012 年次を完成する。

E. 2012 年 4 月　支援員の実習を開始する。塾生を公募する。

F. 2012 年 10 月　開塾。

⑭そのほか　A．旧「日本育英会」の特別奨学資金・奨学資金のほか、各高校・大学・専門学校の奨学金、篤志家の奨学金制度など、高校・大学等への進学には色々な手立てがあることを情報提供する。

B．有識者等による「評価委員会」を設置する。

C．中学生用の机・椅子等の備品が必要となる。

D．初年度の調査費・事務用備品のほか、毎年、事務用品・通信費等を要する。

E．毎年度、「予算」と「決算」を公表する。

以上　2/2

《提案シート》

寺岡　和彦委員

提案する利活用	保育塾（所）事業、学童塾および高齢者・障がい者との交流事業
概要（説明）	女性の社会進出、共働き世帯の増加により、全国的に保育所不足となり、待機児童数は、およそ 100 万人を数える。また、放課後児童の「保育と学習」の場所と時間の確保は喫緊の課題です。さらに、北広島団地に住み続けることを目指す高齢者等の活躍の場所と時間を提供することが重要です。 具体的には、空き教室の活用により、 ① 遊びと学習を通じて、未就学児童の活動を支援する。 ② 遊びと学習を通じて、小学 1 年から 3 年生の活動を支援する。 ③ 未就学並びに就学児童と高齢者・障がい者の交流を通じて、参加者の活力アップを図る。 保育士・幼稚園教諭・学校教諭等の有資格者の就労を支援する。
想定される運営主体・方法	北広島市の担当部・課が指定する団体。 実例として、財団法人札幌市青少年女性活動協会（札幌市児童会館指定管理者〒 063-0051　西区宮の沢　1-1-1-10 ☎ 011-671-4121）がある。
その他	① 開館時間帯は 8：30 から 21：00 ② 学習機能を持たせる
対象学校跡施設	北広島駅に近いこと、現在、学童クラブと「お達者塾」が運営されていることを考慮すると、広葉小学校。
検討会議での基本的考え方	・総合的に考える・複合化する ・学習の場として尊重する ・多世代交流の場にする ・よそから人に来てもらえるような場にする ・地域のよりどころの場にする ※すべてに該当する

《提案シート》

寺岡　和彦委員

提案する利活用	喫茶室兼談話室・図書室の設置
概要（説明）	喫茶室兼談話室は、地域のよりどころの場として、多世代交流の場としての位置づけです。図書室は、市の図書館の支所として設置すべきものと考えます。 喫茶室については、第 2 住区に本年 11 月 23 日オープンする地域交流ホーム「ふれて」（ 旧「湯ったり館」跡地、四恩園の運営 ）に喫茶コーナーが設置されます。団地全体の地域のよりどころの場となることを想定しています。第 1・第 4 住区にも同様の趣旨で設置が望まれます。 また、団塊世代等が「まちづくり活動」を主たるテーマとして話し合う場を提供することになります。 さらに、ピアノ（市民から中古の提供を受ける。ただし、搬送ならびに調律に 10 万円以上を要する。）が設置されれば「うたごえ喫茶」や「地域のお茶の間」等のミニイベントの開催が可能になります。
想定される運営主体・方法	喫茶室兼談話室については、別途検討する。 図書室については担当部・課の規定による。
その他	①喫茶室兼談話室の設置場所については両校とも生徒の通用門（玄関）並びにロビーが望ましい。その場合、熱源・水廻りをはじめ、リフォームにかなりの初期投資となる。 ② 図書室の規模については教室四つ分を想定する。 ③ 図書対象は幅広く、幼児から高齢者までとするが、特に認知症・うつ病・孤立死等を含む高齢者関連・介護関連・障がい児者関連・社会的弱者関連等、社会全般に関心の高い分野に注力し、特色を出す。また、市民に呼びかけ、科学・歴史・時代小説・文学・絵画・写真全集等々の蔵書の寄贈を募り、個人名を冠するコーナーを設ける。
対象学校跡施設	両校
検討会議での基本的考え方	・喫茶室兼談話室については、多世代交流の場とする、地域のよりどころの場にする ・図書室については、学習の場として尊重する、地域のよりどころの場にする

《提案シート》

寺岡　和彦委員

提案する利活用	そばの花コンサート（蕎麦の花見）と、そば打ち収穫祭の開催
概要（説明）	蕎麦を栽培し、収穫し、食することを通して、北広島市民と他の市区町村の皆さんとの交流の場とする。 ① グラウンドは緊急時の避難場所であることから、栽培面積はおよそ半分程度とする。 ② 栽培スペースの真ん中にステージと観客席を配置する。取付道路（蕎麦の花見当日は屋台通りになる）を設ける。 ③ 種蒔きは 6 月下旬、そばの花コンサートは 8 月中旬、収穫は 9 月上旬、収穫祭は 10 月上旬となる。 ④ 7 月中旬から 8 月上旬の間、雑草取りを実施する。 ⑤ 収穫後、約 3 週間、熱を加えずに自然乾燥させる。場所は体育館が最適だが、活動室等を代替して使う。 ⑥ 初年度（2012 年度）は土作りと試験栽培を実施する。土作りには市民がつくった「生ごみ堆肥」と企業（「卵のホクリョウ」さんなど）の協賛による「鶏ふん」などを投入し、有機栽培とする。 ⑦ 試験栽培の規模は 10 分の 1 程度とし、経過観察と収量の確認行う。そばの花コンサート・収穫祭は小規模で行う。 ⑧ 2013 年度から本格実施する。
想定される運営主体・方法	北広島市が 2012 年 1 月、ボランティア（無償か有償かは別途検討する。）を募集し、運営委員会を立ち上げる。委員長・副委員長・事務局長のほか、企画・財政・広報・事業・渉外の各部長を置く。監査を置く。委員会は予算・決算・会則・役員体制を公表する。 北広島市は「まちづくり活動助成金」事業とは別枠で助成金を交付する。
その他	・有識者による「評価委員会」を設置する。
対象学校跡施設	グラウンドが広いこと、駐車場が確保できること、活動室があること、周辺の自然環境を考慮すると、緑陽小学校が望ましい。
検討会議での基本的考え方	・総合的に考える・複合化する ・多世代交流の場にする ・よそから人に来てもらえるような場にする ・地域のよりどころの場にする

《提案シート》

遠藤　智委員

提案する利活用	コミュニティ施設＆児童館
概要（説明）	既存の構造をできる限り有効活用し、学校の面影を十分残しながら、地域住民のコミュニティ活動、サークル活動、あるいは生涯学習の場として利用してもらう。あわせて、需要、要望が多い児童館（北広島団地や東部地域で未設置）として利用を図る。おたっしゃ塾については、今後も継続。また、現在、プレハブの建物を賃借して校舎として使っている適応指導教室「みらい塾」を移転する。 ・一般貸出：サークル活動室、会議室、コンピュータ研修室、アトリエ、陶芸室、体育館 ・無料開放：自習室、図書館分館、高齢者が自由に出入りできる休憩室 ・専用利用：児童館、みらい塾
想定される運営主体・方法	当初は市。いずれはＮＰＯ法人等による指定管理
その他	サークル活動室の一部には防音設備を整えた部屋を設けるなどして、住民センターとの差別化を図る。
対象学校跡施設	広葉小学校
検討会議での基本的考え方	・総合的に考える・複合化する ・学習の場として尊重する ・多世代交流の場にする ・地域のよりどころの場にする

学校跡施設利活用に関する提案シート

清水　弘委員

Ⅰ．跡施設の利活用を考えるにあたって

１．跡施設利活用の理念

（１）高齢者や子供が安全で、安心して楽しく生活できるまちつくりを目指しましょう。

それに必要な、設備や機能を整備する。高齢者にとって日常生活の中で一番の心配事の一つは、震災や火事などの非常時です。非常時における住民の助け合いは高齢者社会では最も大切なことの一つであり、そのために日頃から住民の交流を深め、コミュニティを形成していくこが大切です（地域交流施設)。また、高齢者が気軽に利用できる憩いの施設や商業施設、医療機関等の公共施設が歩いて行ける距離に計画的に配置されることも望ましい。

（２）若い方々が、是非このまちで子育てをしたいと希望するような魅力あるまちつくりを目指しましょう。

それに必要な施設や機能を整備する。コミュニティの持続的な形成には、均衡のとれた人口構成が理想である。そのために、保育施設や子育ての地域支援システム、学校教育と児童の課外教育施設の充実等により、働きながら安心して子育てができることが大切です。

（３）豊かな自然を大切にし、地域資源を活用し、歴史と伝統等を含め生活文化を継承し、自然豊かな素敵な街並みを後代に残しましょう。

そのために必要な機関や機能を整備する。北広島市の誇れる歴史として、中山久蔵さんの寒冷地水稲作りと最初に栽培された「赤毛種」、和田郁次郎さんを指導者とする一村創設の開拓事業等があります。これらの歴史、伝統や文化を住民が認識するとともに、初等教育に取り入れることも大切です。その他、多くの遺跡や埋蔵文化財があります。エコミュージアム構想でこれらを整備する計画が進んでいますが、その核施設を誘致し、大学（道都)、専門学校や研究機関などとも連携していくことも大切です。過去の歴史を振り返ることにより、まちつくりの新たな展望が開けると思います。

２．跡施設利活用に当たっての（基本的な）方針

（１）跡施設の利活用にあたり、小学校周辺地域の良好な景観と居住環境を損なうことがないよう配慮する。

（２）跡施設の利活用が、北広島団地のまちづくり、活性化に寄与するものにする。

地域の活性化活動の核となる施設を誘致する。

例えば、コミュニティビジネスの育成の核となる事業、機関

（３）北広島らしさ（アイデンティティ）のある利活用を考える。市外への貴重な情報発信となる。

（４）利活用にあたり、多世代間の交流に配慮する。多世代間の交流を目的とする事業を実施するとともに、利活用間の連携の中で交流する場面を作ることもできる。

（５）北広島市の総合計画、北広島団地活性化計画、その他の市の構想（北広島エコミュージアム構想）等との整合性、一貫性を諮るとともにそれらと連携する。エコミュージアム構想のいくつかの部門を跡施設に設置する。

（６）広葉、緑陽小学校卒業生の証しを残す。
　卒業作品の展示、ネームプレートの作成、両小学校名を施設名に残す。門柱や木彫りの看板を保存する。
（７）従来から両小学校が果たしてきた、役割、機能等を今後も継承するとともに、現在の施設・備品を最大限利用する。
・学校開放事業；体育館の一般開放、社会体育事業
・社会教育事業；陶芸教室（広葉小学校）
・地域交流事業；地域交流スペース、和室、会議室（緑陽小学校）
・社会福祉事業；おたっしゃ塾（デイサービス）
・児童の課外教育等；学童クラブ等。
（８）住民センター、地区住民集会所の一部機能を移管する。利用者にとって、より近いところに施設があることは便利である。
（９）誰もが気楽に利用できる施設であるとともに、施設間で互いに連携した運用も考える。
　同好会の例会の会場としての利用等、コミュニティ・カフェ（地域住民の交流の場)。例えば、ケーキ作りの講習会で作ったケーキを、コミュニティ・カフェでおたしゃ塾のお年寄りと一緒に食べながら交流する。
（１０）児童が放課後友達と気軽に遊べる施設（公園・広場)；スポーツ、木登り等自然とのふれあいの中で遊べる施設)。なお､既存の公園の見直しと併せて考える必要があります。
（１１）跡施設の利活用は将来にわたって継続して考えなければならない課題であるが、大略下記のように区分けされる。
　①　事業実績があり、また既に事業母体があり、一部改修後実施できる事業
　②　調査・実験を要し、本格的には３～５年後に実施する事業
　③　将来を展望した事業計画（１０年後）
（１２）これらの基本的方針は数年毎に見直しをすることが必要である。

II.　再生（リニューアル）構想

１．施設名（名称は最終的には一般公募するが、広葉、緑陽の名は残す）
（仮称）　広葉再生館（生活館）
　　緑陽再生館（生活館）

２．施設の概要と利用
　跡施設は一般教室、体育館、実習室、グラウンド・中庭、廊下等が含まれ、利用に際してそれぞれの機能に違いがあります。殆ど全ての施設を利用するとすれば（基本的にはそうでしょう)、機能・特性に応じた利活用を考える必要があり、両小学校とも、それぞれに応じた利用目的を考えることになり、全体として複合的な施設となる（一部売却や別の組織に委託しないことを前提にして)。
　また、使用形態から、仮に下記のように２つの利用区分に分けた。
①同一の施設を、多目的に使用する施設（仮称、多目的利用）

②特定な団体、機関等が一定期間占有して使用する施設（仮称、特定利用）
特に、②の場合、利用できる団体、機関等をどう規定するかの問題がある。

多目的利用

現在両小学校が一部の施設を開放して実施している事業、市の公共施設（体育館、公民館、住民センター、集会所、個人の家庭等）を利用して行われている諸団体（自治会、同好会、サークル、その他の団体）の事業、市の主催する催しものに加えて、高齢者や子育て支援事業を実施するに必要な機能・設備を持つ施設を加える。両小学校で一部すみ分けをする必要もあろう。

（１）地域交流施設；一般教室、実習室
　使用内容；自治会活動、子供会活動、老人会活動、同好会・サークル活動
　利用者；市内住民の団体等
（２）社会教育施設；一般教室、実習室、中庭（庭園、菜園に利用）
　使用内容；生涯教育、ミニ文化講演会、シルバーセンター工芸部門、庭園・菜園・果樹作り
　利用者；市内住民の団体
上記の（１）、（２）は一部供用できる。
（３）社会体育施設；体育館、グラウンド
　使用内容；スポーツクラブ、スポーツ同好会、スポーツ少年団の練習や大会
　　パークゴルフ、スナックゴルフの講習会やゲーム
　利用者；市内住民、市内スポーツクラブ
（４）放課後児童施設（課外教育）；一般教室、実習室、グラウンド
　使用内容；学童クラブ、下校後の児童の友達との遊び
　　ミニレクの森；敷地の周辺、グラウンド
　①　栗、くるみ、栃の木の林（リスの来る林、児童の遊び場と自然との共生）造成
　②　リンゴ、梨、プルーン等の果樹園を造成
　利用者；近隣の園児や小・中学生
（５）社会福祉関連施設（？）；一般教室、実習室、体育館
　使用内容；社会福祉事業、高齢者生活支援（老人デイサービスケア）、子育て支援（簡易託児所）、障害者支援福祉事業（緑陽小学校、特学、特別活動室の利用）、
　事業主体；？
　＊多目的利用でなく特定利用と考えるべきかであろう？
（６）文化施設；一般教室、実習室（ピアノ室）、工具室
　使用内容；音楽、絵画、絵手紙、陶芸、その他娯楽同好会の例会や作品の展示。
　利用者；同好会、グループの会員
（７）体験実習施設；実習室（下記の特定利用施設　５の準備的試行あるいはそれとの一部連携）
　使用内容；パン焼き、ケーキ作り、そば打ち、その他料理の実習や作品の頒布
　利用者；同好会、グループの会員
（８）卒業生の作品等の展示；玄関近くの廊下

卒業作品の展示、卒業生のネームプレートの掲示。
（9）市や関連事業が主催する市民講座やイベント
使用内容；市や・・事業主催の市民講座、イベント
利用者；市、事業体、市内住民
（１０）将来の利用（種地）；グラウンド

特定利用

（1）エコミュージアム構想の核施設の一部誘致（広葉小学校跡施設利用）
1）概要
エコミュージアム構想の拠点施設のうち少なくとも調査研究と教育普及部門を誘致する。拠点施設の内容は教育委員会（エコミュージアム構想）で考えることではあるが、跡施設利活用の試案として、以下の構想を考える。
・調査研究部門　研究課題；開拓時代の食事の研究、(栽培作物の変遷)、
・教育普及部門　事業課題；「赤毛種」の栽培と改良、初等教育の食育学習を支援する。資料の展示。
例えば、開拓時代の食物の調査研究の中から、商品化される「おやつ」や「田舎料理のメニュー」が創作され、コミュティービジネスに発展することを期待する。エコミュージアム構想の核施設の移転が難しいならば、下記の（4）児童の食育学習センターの中に調査研究部門を設ける。
2）利用施設；一般教室、実習室（家庭科室)、農家の休耕田を借用・水稲の栽培委託
3）事業主体（母体)；エコミュージアム構想
＊この事業については、エコミュージアム構想との連携、合同討議の必要がある。

（2）防災施設・訓練センター、避難場所（特に冬季期間）（広葉小学校、緑陽小学校跡施設利用）

1）概要
災害時の避難場所として、両小学校の校庭が指定されているが、冬季積雪時には全く機能しない問題がある。各自治会で自主防災組織設立の機運が高まりつつあります。高齢者地域でもできる防災訓練は何かの検討を含め、防災用具・備品の保管・管理、災害情報の収集と防災情報の発信、防災資料の展示、防災訓練等を内容のセンターを設置する。防災訓練施設は広葉小学校跡施設に設ける。
2）利用施設；一般教室（一部２階)、保管室・倉庫（？)、屋上
3）事業主体；北広島市危機管理課、消防署（？）
4）利用者；市内住民、自主防災組織（自治会）

（3）高齢者のためのパソコン利用と講習会施設（広葉小学校跡施設利用）（緑陽小学校？）
1）必要性と概要
住みやすい町づくりには、行政と地域社会との連携と協働が強く求められ、益々高齢化する地域の自治会活動の重要性が高まってきています。自治活動において、理解しやすく

迅速な情報伝達が必須な状況にあり、パソコン等の利用は重要な武器でもあります。６０、７０歳以上の高齢者にとっては、パソコンに不慣れな方も多く、そのために役員の引き受けが難しい一面もあり、自治会活動の大きな障害となっている。気軽に、学び利用できる施設が望まれる。
２）利用施設；コンピュータ教室、パソコン
３）事業母体；２つのパソコン学習サークル等の協力
４）利用者；高齢者、一般住民

（４）初等教育支援センター（緑陽小学校跡施設利用）
１）概要
　初等教育を先生にのみ依存するのではなく、市内の方々の経験、知識、技術を小学校、中学校の教育に活用するための支援センター。
　スキー教育、家庭実習（特にミシンなど機器を使用する実習等）、食育、郷土の産業（農業、商工業）等の社会教育。
２）利用施設；一般教室、実習室（家庭科）等、中庭の菜園
３）事業母体；北広島市教育委員会（北広島市教育委員会の研究グループ、ワーキンググループ）東部小学校、大曲小学校が拠点となり、活動を始めている。
　北広島市教育委員会　郷土資料教材化編集委員会（地域の課外教育についての情報交換）
４）利用者；小・中学生（課外教育）

（５）食育学習センター（広葉小学校/緑陽小学校跡施設利用）

１）概要
　上述の（１）の教育普及部門の事業として実施するか、前述の小中学校教育支援センターの１部門とすることも考えられる。赤毛種の栽培と試食を通して、小学生・園児への正しい食育学習を支援する。
　市内の小学校では食育の一環として、「赤毛種」の田植えや試食が行われている（中の沢、住田さんの協力）。赤毛種の栽培は以前住田さんの本家で栽培していたが、高齢化に伴い分家の住田さんが３，４年前から引き継いだと聞いています。しかし、高齢化に伴いいつまで栽培できるか難しく、また田植え時の児童への指導も一軒の農家では引き受けるのが大変であると伺っています。
＊前述の（５）初等教育支援センターの事業の一環として実施することも考えられる。

（６）コミュニティビジネス起業の試み（広葉小学校、緑陽小学校跡施設にそれぞれ１事業）
１）概要
①　対象職種；手作りケーキ、パン作り、ソバ打ち、手芸その他
②　住宅地内でこれらのビジネスをしている方、既に技術を持っているが資金面などで起業できない方に、３～５年の期限で施設を貸す。
③　隣接して店を併設し、商品の販売をする。

④　見返りとして地域住民の希望者に技術を教える講習会を開く。
プロの職人に頼るのではなく、同好会仲間で始めることも考えられる。
講習会での作品は一部、おたっしゃ塾のお年寄り、学童クラブの児童、コミュニティ・カフェで試食していただき、それにより世代間の交流が一層深まる。食品衛生法（？）等との絡みでどこまでできるかも問題がある。２，３年の試行錯誤、調査・研究を要する。
２）利用施設；実習室（家庭科室）
３）事業母体；同好会、サークルの協力
４）利用者；市内住民

（７）国際交流施設（緑陽小学校跡、宿泊施設）；一般教室、グラウンド（将来展望）
１）概要
姉妹都市カナダサンカツーン市との国際交流、夏季・冬季のスポーツ練習の誘致（緑陽グラウンドと共に整備が必要)、スポーツ少年団の冬季、夏季合宿等に利用する。
２）利用施設（緑陽小学校）；緑陽小学校の一般教室の一部を宿泊施設に改修する。グラウンドは外周をアンツーカーのトラックに整備し、その内側は、正規のサッカー場として芝生にする。また、教室の一部はトレーニングセンターとして整備する。
３）事業母体；教育委員会　社会教育課
４）利用者；国際交流関係事業、市内のスポーツ団体、市外・道外のスポーツ団体

（８）その他の構想（検討中）
・高齢者生活支援事業
・子育て支援事業
・まちづくり推進拠点
・団地活性化（跡施設利用の）ネットワーク
これらの事業については、情報収集、調査・研究する時間的余裕がなく、提案をするほどの構想にまで具体化できていないので、項目のみにて省略させていただきます。

３．運営主体
北広島市
学校跡施設活用協議会（自治会、社会福祉団体、商工会、教育・試験研究機関、北広島市）（将来的にはNPO法人等にする）が実質的運営をする。
評価委員会を設け５年毎に利用状況を評価する。

４．財源
施設改修工事；国、道の補助金、
維持費；北広島市の一般財源、使用料、
調査・研究・試験のための経費；国の補助金、民間の資金援助（財団等）

学校跡地施設利用に関する提案シート

委員名　　藤野　伸之

◆提案する利活用

学校の保有設備・備品を最大限活用した利活用を提案

◆対象学校名

両校共通・ただし現在の行われている利活用を妨げるものではない。

◆概要

★音楽室

午前　地域(お年寄りや主婦等)への開放→カラオケ、民謡、江差追分、相撲甚句会など

午後 学童の放課後のクラブ活動や開放→地域指導者らのピアノ教室や上記の伝承など に活用

夜間 一般の音楽愛好家への開放

※　音が他の活動に影響しないように、設備の改善必要か?　改善できなければ制限か?

★家庭科室

午前 地域への開放→料理教室、蕎麦打ち同好会、町内会のお茶会など

午後 学童の放課後のクラブ活動や開放→地域指導者による地産地消の料理やハムづくりなど

夜間 一般開放

※　開放団体が所有する専用の調理具等を保管する備品庫や冷蔵庫の設置が必要か?
※　蕎麦打ち同好会であれば→のし台、のし棒、専用包丁、ざる、そば粉、打ち粉など
※　料理教室であれば→専用スパイスや調味料
共用品と専用所有品との、区別保管が必要

★体育館
午前　　地域への開放→大曲チョイスポサークルのようなお年寄りの健康クラブに活用
午後　　学童の放課後のクラブ活用に開放→中学・高校・大学を含めると利用希望は多いか?
夜間　　一般開放および前段の多世代が参加できるチョイスポサークル
　　希望が多い場合を想定、利用の基本方針や選定基準等を明示し、不平や不満の解消

★体育館に近い １教室
　　スポーツに関連したサークルや野外活動の拠点とする
　　（事務所や更衣室、ロッカー等）シャワー等があればベスト
●自然と親しみ、自然の豊かさを体験しつつ、環境の大切さを学ぶ（活動内容）
※仮称(森林キーパー、きたひろっ子)　他地域との交流も視野
　近隣の森の間伐や下草を刈って、理想的な森林を育てる。間伐材は学校に持ち帰り乾燥させ燃料の薪
　下草は堆肥化して森に還元し豊かな森と生物の観察、森から沸く水質の観察を当して自然を学ぶ
　夏合宿は森でのキャンプ、冬は歩くスキーで森や野鳥の観察、延長線で学校起点のフットパスづくり
　グランドを活用した、夏キャンプや冬の雪合戦など多くの子供達にも参加の機会の実現
●農業を体験し、食や自然循環の大切さを学ぶ(活動内容)
※仮称(水田や農業を守り隊～い。きたひろっ子)　　他地域との交流も視野
寒地稲作発祥の地で赤毛の田んぼを守る活動
ホクレンくるるの杜の来年度造成する水田を借りて、赤毛を育て、収穫、炊飯、市民に提供する活動
水田の土壌や水中生物等を観察して自然や環境や食糧に関心を育てる活動

●グランドを活用したスポーツへの開放　（２校の内、１校を芝にし、サッカー、ラクビーの練習所へ解放）

午前 地域への開放

午後 学童の放課後のクラブ活用に開放→中学・高校・大学を含めると利用希望は多いか?

希望が多い場合を想定、利用の基本方針や選定基準等を明示し、不平や不満の解消

★図工室

午前 地域への開放、日曜大工、間伐材を使った木工、陶芸

午後 学童の放課後のクラブ活動や開放→地域指導者による木工や陶芸教室

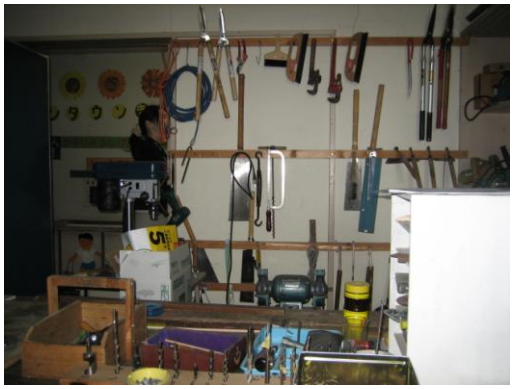

※　間伐材を薪や木工材にするための、大型丸ノコや斧が必要

共用品と専用所有品との、区別保管が必要

★図書室

●　図書の貸出と閲覧

午前　　地域への開放

午後　　学童の放課後へ解放

夜間　　一般開放

●　知りたい知識や本や情報を得る「学びの場」　専門家の PC による検索と情報提供

※　市、図書館や道立図書館等との連携

※　専門家の配置と勤務体制で制限される

★図書室に近い １教室

●　市民に家庭に所蔵する専門書や歴史的研究所等など寄贈願い、保管管理と閲覧

※　上記専門家に分類、収蔵、閲覧を依頼

★コンピューター室

午前　地域への開放とパソコン教室

午後　　学童の放課後へ解放とパソコン教室

夜間　一般開放とパソコン教室

●　教室運営の専門家が必要（初歩から高度なソフトまでのカリキュラムの策定や運営方法等）

※　現在の利用できるソフトの種類や各 PC の容量等の確認が必要

※　パソコン教室を要望する人の水準や人数の把握が必要

※　要望に対して教える側の人数や対応力の把握が必要

★地域交流スペース

一般教室

囲碁教室の開講

午前　　地域への開放

午後　　引き続き地域開放と学童の放課後へ解放と囲碁教室(多世代との対局)

夜間　　引き続き地域開放と一般解放

●　囲碁教室の運営を日本棋院北広島支部の高段者へ依頼

●　また、料理教室を活用して食事・飲料等の提供を検討願う、禁煙は絶対条件

※　地域交流スペース(緑陽)に碁盤があったが和室は膝痛くて、高齢者には不向き
※　地域交流スペースは地域のお茶懇に最適
※　囲碁教室は低学年用の机が最適、碁盤も薄いもので済み経済的、椅子は少し大きめが良い
※　日本棋院の活動が住民センターからの移動が可能か、碁盤も碁石が揃っている
※　将棋の教室は開設できるか、潜在的な需要や指導者

★既存の開放事業
学童クラブ(広葉)　　基本的に現使用を妨げない。さらに強化し緑陽への拡大も検討
おたっしゃクラブ塾(広葉)

※　地域の潜在的な要望や広葉の運営手法や拡大の可能性

◆保健室
★保健室に近い １教室
訪問看護ステーションの利用を呼びかける、駐車場、炊事場、宿直完備、情報端末環境良
●　利活用する子供もお年寄りも皆が、とても安心

◆校長室・職員室

教育関係行政の入居を働きかける、教育委員会等

● 放課後の子供達の様子や市民の生涯教育を身近で感じることができる

● 学ぶ姿勢や食育、運動や野外活動を通して、普段の子供達の姿が見られる

◆一般教室

● 北広島市の未来を託す子供達の知識水準を高める

● 世界の産業をリードしていけるような、次世代の人材を生み出すような、学習塾の構想は?

資源の乏しい我が国は知識と技術が武器

日本の最も恵まれた資源は水(海水を含む)と湿潤な気候、農業の面積当たりの生産力は高い

バイオ技術で、農業や食糧、環境や医療、バイオエネルギー等まだ勝負なる

● 住民センターでオーバーフローしているカルチャー教室の受け入れ

◆玄関に一番近い教室

● 警察の派出所を出せないか要請する、当直も食事も可能、駐車場もある

● 子供も大人も安心、夜間の解放にも安心感がある

◆グランドと出入りの出きる教室（簡易車庫が必要)

● タクシー運転手の OB チームのボランティア、市内の乗り合い送迎事業(許可降りるか)

● 学校を起点とした団地地域と市内中心部の送迎事業の立案

◆運営体制

	22 年度発足	23 年度（1 年目）	24 年度（2 年目）	25 年度（3 年目）
運営協議会	発足準備	事業計画の立案	新、運営団体を含む立案	事業の開始
運営主体	行政（市）	行政（市）	市行政からの移行準備	民間(市民 NPO 含)移行
施設管理	行政（市）	行政（市）	市行政からの移行準備	市行政からの出向受入
現、開放事業	現、運営方式	拡大の検討	拡大の検討	協議会加入、損益独立
新、運営者		新、運営体制の検討	新、運営の経営計画	新、運営の事業の開始
運営協議会		運営協議会に参加	運営協議会に参加	新体制での協議会参加
事業参加		参入できるものから開始	参入できるものから開始	民間運営で開始

※　運営協議会が基本方針を決定

※　現行の施設管理や開放事業を継続しつつ、新しい利活用事業を組み入れる検討

※　新規の利活用はボランティアや既存 NPO や民間の協力が必要、利用料や参加人数により事業性が増加減する

※　行政と関連した事務所入居や行政支援の契約事業的なものの協力を得られるかで事業性が増加減する。

※　入居者の満足のため施設投資は必要、燃料の薪ストーブや太陽光発電、天然ガス転換等で助成の道はないか?

※　運営の協力体制や事業収支、市との関係を精査して、経営計画の立案と多くの人の熱意が必要

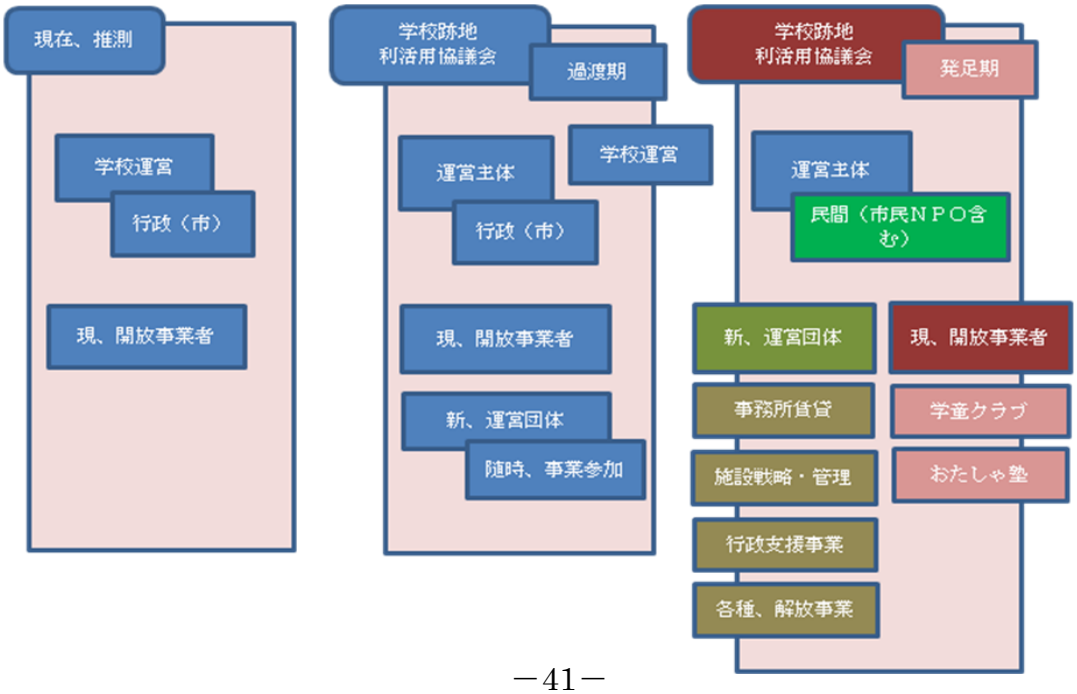

《提案シート》

澤田　美恵子委員

提案する利活用	・高齢者福祉施設 ・学童保育の充実 ・サークル活動の利用
概要（説明）	・高齢化率が高くなってきており、入所できない待機高齢者の増加の歯止めとなるよう、高齢者支援の充実を(公的施設で軽費) ・働く親が多いと思うので子育て支援の充実を。(多世代交流の場にもなる) ・サークル活動の利用促進(利用している人達の発表の場があると良い)
想定される運営主体・方法	地方公共団体
その他	
対象学校跡施設	広葉小学校
検討会議での基本的考え方	・総合的に考える・複合化する ・多世代交流の場にする ・地域のよりどころの場にする

《提案シート》

遠藤　智委員

提案する利活用	コミュニティ施設＆宿泊（休憩）施設＆自転車の道の駅
概要（説明）	広葉小学校と同様に、既存の構造をできる限り有効活用し、学校の面影を残しながら、地域住民のコミュニティ活動、サークル活動、あるいは生涯学習の場として利用してもらう。地域交流スペースについては、今後も継続。 また、緑陽小学校周辺には、サッカー場、テニスコート、野球場、プールなどの運動施設が集中していることから、合宿等で利用できる簡易な宿泊施設（ユースホステルのようなもの）を設ける。また、同校はトリムコース（団地周回の歩行者及び自転車専用道で、札幌北広島自転車道ともつながっている）に面していることから、自転車の「道の駅」として休憩施設を設けるなどの利用を図る。また、グランドが広いので、その一部を趣向を凝らした自転車広場にしてはどうか。 ・一般貸出の部屋、無料開放室については、広葉小学校と同じ。 ・専用利用：宿泊施設、休憩施設 ・グランドの一部：自転車広場
想定される運営主体・方法	当初は市。いずれはＮＰＯ法人等による指定管理
その他	既存の構造をできる限り有効活用 屋上からの眺めも良いので、屋上の利用も図る。
対象学校跡施設	緑陽小学校
検討会議での基本的考え方	・総合的に考える・複合化する ・学習の場として尊重する ・多世代交流の場にする ・地域のよりどころの場にする